

様式第十（第6条関係）

新技術等実証計画の認定証

年 月 日

殿

主務大臣 名

年 月 日付けで認定申請のあった新技術等実証計画は、次に記載する生産性向上特別措置法（以下「法」という。）第11条第4項各号のいずれにも適合することが認められました。

- 1 当該新技術等実証計画が革新的事業活動実行計画及び基本方針に照らし適切なものであること。
- 2 当該新技術等実証計画に係る新技術等実証（法第11条第3項第4号に規定する同意の取得を含む。）が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- 3 当該新技術等実証計画の内容がこの法律及びこの法律に基づく命令並びに法第11条第3項第6号に掲げる新技術等関係規定に違反するものでないこと。

そのため、法第11条第1項の規定により当該新技術等実証計画を認定します。

記

1. 認定の年月日
2. 認定新技術等実証実施者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
3. 当該認定に係る新技術等実証計画の内容
 - (1) 新技術等実証計画の概要
 - (2) 新技術等関係規定の条項
 - (3) 実証を適切に実施するために必要となる措置
4. 当該認定に係る新技術等実証計画の実施期間

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 認定新技術等実証計画の写しを添付する。